



『2025年 年報』について

医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）では、医療法第6条の16に基づき医療事故調査の相談・支援、院内調査結果の整理・分析、医療事故の再発防止のための普及啓発等の取り組みを行っています。

今般、例年のとおり、2025年1月1日～12月31日までの1年間の状況を集計し、その内容を要約してグラフ化した「要約版」および事業概要、委員名簿、再発防止に向けた提言の抜粋等「センター業務」の内容について、『2025年 年報』としてとりまとめました。

なお、「要約版」の基礎となる数値を含め、集計した結果を「数値版」としてまとめています（機構ホームページ掲載）。

『2025年 年報』における特記事項

1. 2025年の主な報告件数等の状況 [年報5頁～8頁,15頁,25頁]

2025年の医療事故調査・支援センターへの「相談件数(2,161件)」「発生報告件数(375件)」「終了報告件数(360件)」は、いずれも前年の件数より増加している。

また「センター調査依頼件数(41件)」や「遺族等からの求めに応じて医療機関へ伝達^{※1)}した件数(35件)」および「センター合議^{※2)}依頼件数(74件)」も前年の件数より増加している。

2. センター調査工程別所要日数の推移 [年報25頁] *新規集計項目

新たに、センター調査における申請から報告書交付に至る工程を、手続き、報告書(案)作成など3つに分けて、所要日数の平均日数を年別にまとめた。2025年の平均日数はトータルで876.5日であった。

3. センター合議における起因した医療の分類別助言内容と事故報告件数

[年報数値版16頁～17頁] *新規集計項目

新たに「センター合議における起因した医療(疑いを含む)の分類^{※3)}別の事故報告件数」および「センター合議における起因した医療(疑いを含む)の分類別助言内容と医療機関の判断」として助言内容別の事故報告件数をまとめた。

累計で、助言内容の「医療事故」として報告を推奨すると助言したもの(382件)のうち、医療事故発生報告件数(266件)は69.6%であった。その中で合議依頼が多かった「手術(分娩を含む)」(179件)は、72.6%、「徴候、症状」(48件)は81.3%、「処置」(47件)は78.7%であった。

4. AI 構築 [年報 30 頁]

令和 6 年度政府補正予算に「生成 AI を用いた医療事故調査報告書分析・実践研修事業」が盛り込まれ、令和 6 年度（令和 7 年度への繰り越し分）の補助金の交付を受けた。2025 年は、センター業務の支援を行う AI の構築を進めている。AI が行うセンター業務の支援は、「現行のセンター業務の効率化」と「センターに集積された全ての報告書の横断的な分析」の二つに分けられる。具体的には、事故報告書類の仮名化作業や臨床経過のまとめ作業、網羅的、体系的な分析テーマの抽出などである。センター業務の情報は機密性の高いものであるため、AI は外部からアクセスできない機構内部で構築している。本事業の実施期間は 2026 年 3 月までの予定である。

5. 報道機関向けセミナー [年報 50 頁]

報道機関が報道した記事を読んだ国民が医療事故調査制度に興味を持ち、市民公開講座への参加につながるよう、また、医療事故調査制度の概要（対象・仕組みなど）が、報道を通して正しく国民に周知されることを目的に 2025 年 11 月 11 日に開催した。

6. 国民に向けた公開講座 [年報 51 頁]

医療事故調査制度が創設し、医療事故調査・支援センターが 10 年を迎えたことから、患者が主体的に医療に参加することの重要性について、広く国民に伝えることを目的に 2026 年 1 月 17 日に開催した。

7. 各種セミナー、研修会アンケート結果 [年報 85～92 頁]

次のセミナー、研修会のアンケート結果を掲載した。

- ① 2024 年度 管理者・実務者セミナー（日本医師会主催）
- ② 2024 年度 医療事故調査制度研修会（日本歯科医師会主催）
- ③ 2024 年度 医療事故調査・支援センター主催研修
- ④ 2024 年度 支援団体統括者セミナー（日本医師会主催）

<参考> 「医療安全の更なる向上を目指す検討会報告書」の公表 [年報 93 頁]

医療事故調査制度施行 10 年の節目にあたり、医療事故調査・支援センターの業務運営状況を振り返り、検証を行うことを目的に「医療安全の更なる向上を目指す検討会」を設置し、2025 年 12 月 23 日に報告書を取りまとめ、公表した。

【連絡先】医療事故調査・支援センター

（一般社団法人 日本医療安全調査機構）

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-8-14 浜松町 TSビル 2F

電話：（代表）03-5401-3021（月～金 9：00～17：00）

『2025年 年報』の構成

- ◆要約版：「医療事故調査制度」における相談、医療事故発生報告、院内調査結果報告などの主要項目をグラフ化したもの
 - * 単年の数値と一部、制度開始からの累計値による2種構成で比較が可能
- ◆センター業務：医療法第6条の16に基づきセンターが実施した業務内容や状況のまとめ
 - * 各種委員会、研修等の実施状況や2025年に公表した提言書の概要など
- ◆数値版：要約版の基礎となる数値の他、医療機関の状況、対象者の状況、事例の状況等の視点による集計結果
 - * 制度開始2015年10月以降、10年3か月間の経年推移のまとめ
 - * 日本医療安全調査機構のホームページに掲載

『2025年 年報』用語説明

- ※¹ 伝達：厚生労働省医政局総務課長通知（平成28年6月24日医政総発0624第1号）「遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を病院等の管理者に伝達すること」に基づいてセンターが行っている対応。
- ※² センター合議：医療機関が行う「医療事故か否かの判断」に関する支援として、複数の専門家（医師、薬剤師、看護師）らにより合議を行い、その結果を医療機関へ助言として伝えるもの。
- ※³ 起因した医療（疑いを含む）の分類：厚生労働省医政局長通知（平成27年5月8日医政発0508第1号）別添「医療に起因する（疑いを含む）死亡又は死産の考え方」に基づき集計したもの。

以上